

視覚に障害のある理学療法士の職場における勤務状況の実態と課題（第2報）

— 職場における事務処理の実態 —

理学療法学科教授 松澤 正・筑波大学心身障害学系 香川 邦生

要 旨：視覚障害を持つ理学療法士の職場における勤務状況の実態の中で、治療器具や評価器具の使用状況についてはテクノレポート1で報告したが、今回は病院、施設等での事務処理の実態について、その現状と問題点を探った。

視覚障害のために、カルテの記入やその内容の把握に苦勞をし、さらに、業務報告書やケース会議の資料等の作成に苦勞をしている実態が明かになり、それらの解決策として、ワープロ・パソコン等の情報処理技術の活用や弱視レンズ等の補助具を使用して、視覚障害を補償しようとしている実態が明らかになった。

キーワード：視覚障害、理学療法士、事務処理

1. はじめに

視覚障害のある理学療法士の職場における勤務状況の実態の中で、理学療法業務について視覚障害が影響を与える可能性の高い評価器具や治療器具の使用状況についてはテクノレポートNO. 1で報告したが、本稿では職場における事務処理の状況について報告する。

2. 調査方法

視覚障害のある理学療法士として筑波大学附属盲学校高等部専攻科理学療法科卒業生（以下卒業者という）168名を対象とし、また、その比較対象として健常者の理学療法士（以下健常者という）50名に多肢選択法によるアンケート調査を行った。

調査内容は①個人情報 ②職場の状況 ③理学療法業務 ④事務処理 ⑤職場の人間関係⑥研究活動の6項目について調査した。

調査時期は平成2年7月から8月の2ヶ月間であった。

調査用紙の回収状況は卒業者が112名（66.7%）、健常者が39名（78.0%）であった。

3. 調査結果と考察

以下調査結果の中で事務処理の実態について報告する。

理学療法士の主要な業務は、医師の指示に基づく患者の治療と評価であるが、こうした業務を遂行するためには、治療経過や評価の記録の作成・管理・活用、日々の業務報告やケース会議の資料の作成等の事務処理も重要な業務の一環となっている。

視覚障害者は文字を読み書きする上でのハンディキャップがあると言われることが多い。病院や施設等に勤務し、理学療法業務に携わっている卒業者は、これらの事務処理をどのように行っているのだろうか。ここでは事務処理の中、カルテの記入と読み取り及び業務報告書の作成について、現状の分析を通して抱えている問題点を探り、その解決を目指した工夫を検討してみたい。

3. 1 カルテの記入と業務報告書の作成

カルテは、医療業務の中で必須の書類であり、この書類の読み書きは理学療法業務を遂行する上で非常に重要な位置を占める。また、業務報告書等の作成も、理学療法士が日常的に行う職務の一つである。

これらの記入や作成に関しては、①記入の手段 ②手書きで処理している場合の苦勞の有無と工夫 ③ワープロ等を活用している場合の機種 ④ワープロ等を活用している場合の苦勞の有無と工夫等についてアンケート調査を行った。

3. 1. 1 記入の手段

まず、カルテの記入に関してみると、Fig. 1に示すよ

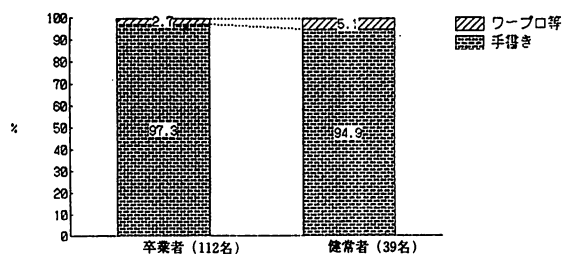


Fig.1 カルテの記入の方法

うに、卒業生の97.3%の者が手書きで行っている。また、健常者もほぼ同様の傾向を示すことから、現状においてはカルテの記入を手書きによって行っているのが一般的である。しかしながら、最近のコンピュータの進歩にはめざましいものがあり、病院においても医療事務や臨床検査データの処理等において大型コンピュータによって集中管理されるようになってきている。このような傾向は診療の場面にも入りつつある。すなわち、電子カルテシステムがすでに一部の病院で研究されている。電子カルテシステムは各診療科よりの診療録を大型コンピュータで管理するもので、必要に応じて、データを検索し、プリントアウトできるもので、そのデータは診療の他、研究や教育にも利用できるようにするものである。このようにカルテの管理システムが21世紀に向けて変化しようとしている中で、単に手書きによるカルテの記入では対処できなくなる時代がきているものと思われる。このような流れの中で学校教育においても情報処理技術の指導が取り入れられてきてはいるが、さらにその充実した指導が要求されるものと思われる。

次に報告書やケース会議の資料の作成についてみると Fig. 2 に示すようである。カルテの記入とは異なり、ワープロやパソコン等を使用している者が、卒業生で約2割、健常者で約4割と増加している。文書等の作成やデータの処理には、こうした器機が大きな威力を発揮するが、理学療法業務の現場にもこうした波が大きく押し寄せてきているとみることができる。

ここで注目しなければならないことは、こうした器機類を使用している者が、健常者の4割に対して、卒業生は約2割と大きな落差があることである。この差は何を意味するのであろうか。

Fig. 3 は調査対象者がワープロやパソコンを活用することができるかどうかを示したものである。この種のいずれの器機も使用することができない者は、卒業生も健常者も約3割でほとんど差がない。このようなことから卒業生は器機を使用することができても、これを職場で活用している比率が低いということである。このような

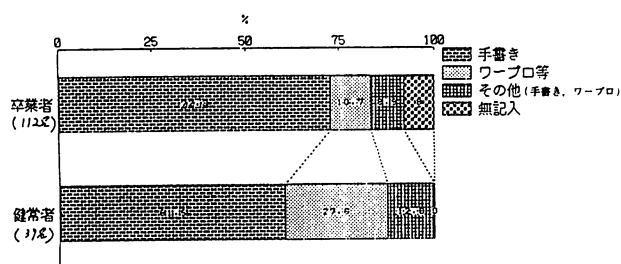


Fig.2 業務報告書等の処理

傾向は何を意味するのであろうか。業務報告やケース会議の資料をワープロやパソコンで作成している卒業生の半数以上の者が、ディスプレイ上の文字が小さいために非常に苦勞していると回答している。このことは、卒業生にとって自分に使い易い専用機(見やすいディスプレイ)でないと使いづらいことを示しているものであり、弱視者を考慮に入れた機種や個人的に専用できる器機の導入が少ないため、卒業生の使用の比率が健常者より低い結果となったものと考えられる。

3. 1. 2 手書きする場合の苦勞

カルテの記入は現在ほぼ手書きで行われているが、様々な書類を手書きする場合、卒業生はどの程度の者が苦勞を感じているのであろうか。Fig. 4 はこの点に対する回答結果である。「何の苦勞もなく自分で書いている」と回答した者が2/3弱を占めているものの、何らかの苦勞を感じている者が1/3以上を占めていることに注目しなければならない。どのような状態で苦勞を感じているかは、心理状態や環境条件によって大きく影響されるものと思われるが、ここでは視力の面から検討してみたい。何らかの苦勞を感じている者と視力との関連をみると Fig. 5 のようである。この結果から視力がかなり大きな要因となっていることが分かる。ここで言う視力とは、両眼を矯正した場合の遠方視力であるから、弱視者がカルテ等を記入する際に実際に必要な最小視認知と

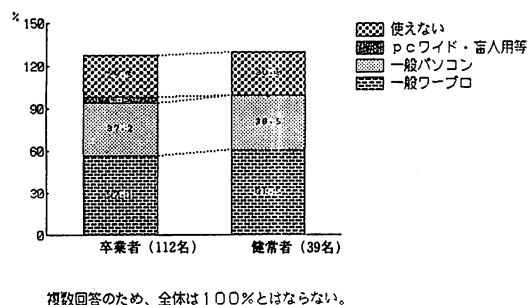


Fig.3 ワープロ・パソコン等の日常における使用状況

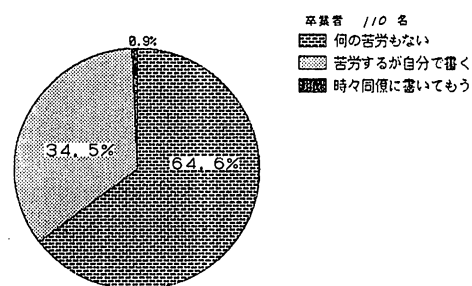


Fig.4 卒業生がカルテや業務報告書等を書くときの苦勞

は必ずしも一致しないが、Fig. 5 に示すように、視力のよい者の中にも苦勞を感じている者がいる結果となった。このように苦勞を感じている者は、将来少しでも苦勞を軽減するために、どのような点に期待をしているのであろうか。Fig. 6はこの点の回答結果をまとめたものである。事務処理のための補助員を求めている1名を除いて、その他9名はワープロ等の活用と弱視レンズや拡大読書器の併用を上げており、すべての者が何らかの器機の活用で苦勞を軽減したいと考えていることが分かる。中でもワープロやパソコンの活用に期待している者が多い。ワープロやパソコンは弱視者向けの器機の改良やソフトの開発が進めば、弱視者の期待に応え得る有望なシステムであるので、将来より使い易いもの開発が望まれると共に、有効な活用のための教育システムが検討されねばならない。

また、もっと自分のニーズに合った弱視レンズを求める者もかなりいることが分かる。近年においては弱視者のニーズに応え得る様々な弱視レンズが市販されているが、こうした中から最も適合したレンズを選択するという過程を経ない者もいるのではないと思われる。このような点は学校教育の中で、弱視レンズの求め方、活用の方法等を指導することの大切さを示唆するものである。

3. 2 カルテ等の内容の把握

理学療法士はその業務を行う場合、カルテや指示箋の

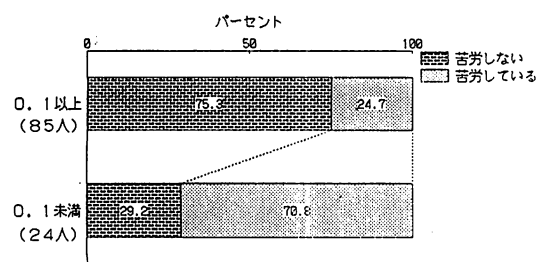


Fig.5 手書きによるカルテ等の記入の苦勞と視力との関係

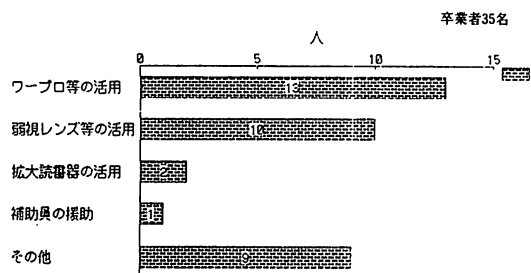


Fig.6 カルテ等の記入の工夫

内容を速やかに把握して対応しなければならないが、卒業者はこうしたカルテや指示箋の読み取りにどの程度の者が苦勞を感じており、それにどのような工夫で対応しているのであろうか。

まず、Fi. 7 をみると、弱視レンズを活用している者も含めて約8割の者が苦勞なく読み取っており、残りの約2割の者が何らかの苦勞を感じている。カルテの記入においては約3割の者が何らかの苦勞を感じているのに対して、読む場合の方が若干苦勞を感じる者が少なくなるという傾向を示すが、これは書きにおいて苦勞を感じる者も、読みにおいては弱視レンズの活用によって、苦勞を感じていないというケースがあることを示すもので、書きよりも読みにおける弱視レンズの有効性を示すものである。

次に、カルテ等の内容把握時の苦勞と視力との関連をみるとFig. 8 に示すようである。視力0.1未満の者は半数以上の者が苦勞を感じている。しかし、手書きによるカルテ等の記入の苦勞と視力との関係 (Fig. 5) と比較しても、読みよりも書くことに多くの苦勞を感じていることが分かる。

また、苦勞を感じている者は、今後苦勞を軽減するための工夫としてFig. 9 のような回答をしている。ここでも弱視レンズに対する期待が大きいが、3. 1. 2で示したような弱視レンズの求め方や活用等の指導の大切が再度確認できる。

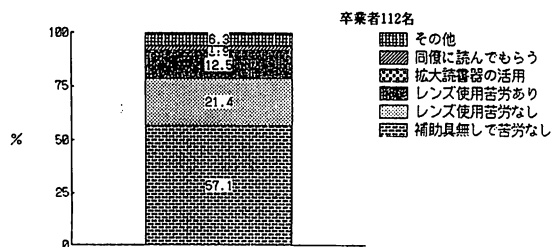


Fig.7 カルテ等の内容の把握

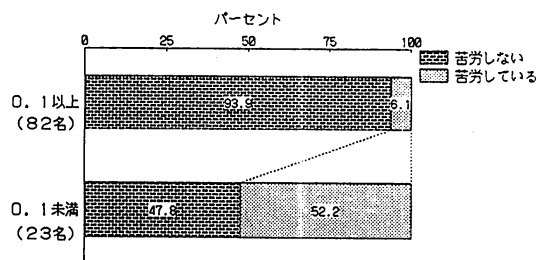


Fig.8 カルテ等の内容把握時の苦勞と視力との関係

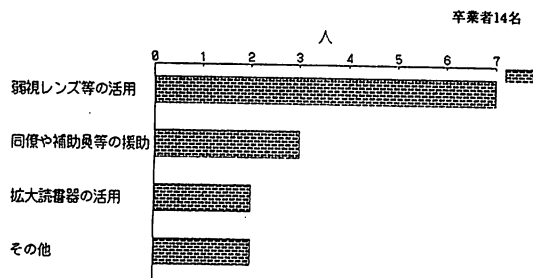


Fig.9 苦労をなくすための工夫

4. まとめ

医療の現場において事務処理はかなりの量にのぼり、それらを処理するために視力を必要としており、視覚障

害のある理学療法士にとってはそれを処理することが苦
 労の多い仕事となっているが、しかし、一般には事務処
 理ができなければ一人前として扱われないこともあり、
 視覚障害があっても十分に事務処理ができるように教育
 して行かなければならない。近年の情報処理技術の進歩
 はそれを可能にするものであり、今後の理学療法士教育
 の中での一つの方向性を示唆するのと考える。

参考文献

- 1) 森 忠三他：診療録の情報処理化－電子カルテにつ
 いて－，医療とコンピュータ，Vol. 2，No. 2，4-8，
 1989年.
- 2) 古和久幸：病院内情報システムと電子カルテ，医療
 とコンピュータ，Vol. 2，No. 2，15-20，1989年.